

2020 再チャレンジプログラム 第3回報告書

日程 12月20日(日)16:00～

内容 令和元年度司法試験民事訴訟法答案作成(2時間)

先生による添削後、質疑応答を交えた解説(1時間)

報告

民法、刑法と過去問答練を重ね、今回は民事訴訟法を解いた。

設問1 管轄について(専属的合意管轄・付加的合意管轄)

設問2 裁判上の自白について、その撤回の可否

設問3 文書提出義務(自己利用文書該当性)

どれも、2年後期の民事訴訟法応用2で取り扱っていなかった分野であったため、記憶が薄れており、答案に何を書くべきか決定するまでに時間を要した。

それでも、記憶の片隅にある要件に事実をあてはめてそれを評価する訓練になった。

また、問題形式が「～が可能であるかまでは判断しなくてよい」、「～義務が認められるかまでは判断しなくてよい」という独特の出題形式であったため、ややとまどった。

設問1、2に共通して論点に対する自説と他説とを根拠づけて述べることを要する問題であったので、民事訴訟法は自分の支持する説のみを暗記しては不十分と再確認した。

最後に、慣れない問題形式に直面したときは、民事訴訟法の根本にある大前提の趣旨を中心にそこに向けて結論付けるといいと教示いただいた。

次回は1月14日(木)に行政法の問題演習をする予定である。

以上